

当所会員は  
受講料無料!

# まだ間に合う! これから始めるインボイス制度への対策

令和5年10月1日より適格請求書等保存方式が導入され、いわゆる「インボイス制度」がスタートします。請求書・領収書・レシート等への記載内容の変更を余儀なくされるのみならず、特に「免税事業者」はこの方式に対応しなかった場合に、不利益を被る恐れもあり得るとされています。今回のセミナーではインボイス制度によってどのようなことが起こるのか、どのような準備や行動が必要なのかを分かりやすく解説いたします。少しでも不安を抱えている方はこの機会にぜひご参加ください。

【日時】 令和5年2月3日(金)  
14:00 ~ 16:00

【会場】 鹿屋商工会議所 会議室

【講師】 アルト経営パートナー(株) 代表取締役  
中小企業診断士 加藤 敦子 氏

【内容】 ・インボイス制度の概要  
・インボイス制度の注意点 等

【定員】 30名

【受講料】 当所会員:無料 非会員:1,100円(税込)

【お問合せ先】

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課  
TEL 42-3135 / FAX 40-3015

## 【講師プロフィール】

アルト経営パートナー(株) 代表取締役  
中小企業診断士 加藤 敦子 氏

経営コンサルタントとして、財務改善・経営改革支援、後継者育成支援、人材活用・働き方改革支援など、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進も支援する。年間登壇回数は100回近くに及び、「分かりやすい」に徹したセミナーには定評がある。



※ 当日はマスクの着用及び手指の消毒、検温のご協力をお願いいたします。  
また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはセミナーの開催を延期もしくは中止とさせて頂く場合がございますのでご了承ください。

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課 行き FAX: 0994-40-3015

事業所名	業種( )	従業員数 (役員・パート・アルバイトを除く)	
住所		受講者名	
電話番号	( )		
FAX	( )		

※ご記入頂きました情報は、当所からの各種連絡及び情報提供以外には利用いたしません。